

# 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 平成29年度第2回沖縄島北部部会 議事概要

■日 時：平成30年3月5日（月） 14:00～16:20

■場 所：国頭村民ふれあいセンター 多目的ホール

■出席者（敬称略）：

| 区分                 | 所属             | 役職      | 氏名     |
|--------------------|----------------|---------|--------|
| 管理機関               | 環境省那覇自然環境事務所   | 国立公園企画官 | 速水 香奈  |
|                    |                | 自然保護官   | 池田 千紘  |
|                    | 林野庁沖縄森林管理署     | 森林技術指導官 | 曲瀬川 淳一 |
|                    | 国頭村世界自然遺産対策室   | 室長      | 宮城 明正  |
|                    | 大宜味村企画観光課      | 課長      | 福地 亮   |
|                    |                | 係長      | 宮城 光一  |
|                    | 東村企画観光課        | 係長      | 池原 善史  |
|                    | 沖縄県自然保護課       | 課長      | 金城 賢   |
|                    |                | 自然公園班長  | 前原 秀規  |
|                    | 沖縄県森林管理課       | 主任      | 志賀 俊介  |
|                    |                | 班長      | 比嘉 享   |
|                    |                | 主任      | 井口 朝道  |
| 地元関係団体             | 沖縄県観光整備課       | 主任      | 仲摩 和寛  |
|                    |                | 主任      | 比嘉 允顕  |
|                    | 国頭村森林組合        | 組合長     | 仲原 親一  |
|                    | 国頭村商工会         | 会長      | 金城 賜門  |
|                    | J Aおきなわ国頭支店    | 支店長     | 知花 正也  |
|                    | 国頭村森林ツーリズムWG   | 代表      | 山川 雄二  |
|                    | 国頭村教育委員会       | 社会教育委員長 | 山川 安雄  |
|                    | 東村商工会          | 会長      | 島袋 徳和  |
|                    |                | 理事長     | 吉本 淳   |
| NPO法人 東村観光推進協議会    | 事務局長           | 小田 晃久   |        |
| NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄 | 副理事長           | 仲地 学    |        |
|                    | 助教             | 高嶋 敦史   |        |
| 運営事務（受託者）          | 琉球大学農学部与那フィールド | 助教      | 高嶋 敦史  |
|                    |                | 統括部長    | 松井 孝子  |
|                    |                | 主査      | 西村 大志  |
| 傍聴・報道              | 株式会社プレック研究所    | 主査      | 東 広之   |
|                    |                | 主査      | 東 広之   |
| 傍聴・報道              | 2人             |         |        |

## ■議 事

1. 地域の重点課題への取組状況について
  - ①「地域社会の参加・協働による保全管理」への取組み状況
  - ②「適正利用とエコツーリズム」への取組み状況
  - ③ 行動計画の見直し・更新案について
2. 事業の目標・指標の検討について
3. その他

## ■資料

- 資料1-1 「地域社会の参加・協働による保全管理」への取組状況
- 資料1-2 やんばる地域の森林の持続可能な観光利用に向けた取組について
- 資料1-3 沖縄島北部行動計画の見直し・更新（案）
- 資料2 事業の目標及び指標の検討について
- 資料3 世界遺産登録に向けたスケジュールと地域部会の進め方（予定）
- 参考資料1 沖縄島北部における世界自然遺産登録に関する住民アンケートの結果
- 参考資料2 西表島における世界自然遺産登録に関する住民アンケートの結果

## ■議事概要

### 議題1. 地域の重点課題への取組状況について

#### 1. 「地域社会の参加・協働による保全管理」への取組み状況

- 沖縄島北部にて実施された住民アンケート調査結果及び普及啓発に関する事業の取組状況と次年度の予定について、事務局より資料1-1、参考資料1、参考資料2に基づき説明が行われた。
- 質疑応答の概要は以下の通り。
  - ・西表島における住民アンケートにおいて、世界自然遺産への推薦には28%が好意的な一方、「地域の知名度や人気が高まる」ことが期待されると考えている住民が80%程度おり、2つの結果に差異がみられる。この結果をどのように捉えているか説明してほしい。
  - 西表島が世界自然遺産になることについて、期待はあるけれども懸念や不安が大きいため、世界自然遺産登録について「大変望ましい」や「望ましい」と考える人が少ないのではないかと解釈している。
  - ・将来の世界遺産のあり方を考えると、中学生や高校生など子供たちに世界遺産についてきちんと認識してもらうことが重要となる。特に辺土名高校には環境科があることもあり、もっと着目してもよいと考える。子供たちの世界遺産への関心が低いのであれば、普及啓発を強める必要がある。したがって、アンケート調査において子どもを対象とすることも検討してほしい。
  - 今回のアンケート調査の趣旨の一つは、地域住民の意識の変化をモニタリングすることであるため、今回と同様の方法で継続していく必要がある。一方、世界遺産登録に関して、子どもの理解や関心について把握することは重要であり、沖縄県と相談の上、子どもたちの意識を直接調査できる方法等を検討したい。
  - ・資料1-1（P.3～P.7）にある普及啓発活動の取組について、本リストに記載される取組はどのような規模のものから記載するのが望ましいか確認したい。琉球大学では、大学で実施している細かなプログラムも記載しているが、行政機関では予算がつくような事業が記載されている。本リストの趣旨として、予算のある事業を記載するのが望ましいか、あるいは各構成団体が独自に実施できるような規模の小さい取組まで記載するのが望ましいか確認したい。
  - 本リストや事業進捗を確認していく際には、予算のある事業だけではなく、行動計画の事業項目の内容に資する取組について、規模を問わず記載頂きたい。それぞれの行政機関及び団体が実施している取組について集約し、行動計画の事業項目に関する進捗状況を把握していきたいと考えているためである。
  - ・環境省が実施主体である「一次産業従事者や観光事業者向けに世界自然遺産の利活用に関する説明を実施」について、具体的な内容を確認したい。
  - 観光事業者向けには、国頭村観光協会の協力の下、観光関連事業者に対して環境省より世界自然遺産

に関する説明を行った。一次産業従事者については、例えば、ノグチゲラ保全に関連して、タンカン  
の農家に対する説明などを行っている。

→一次産業従事者に関して補足すると、森林管理課が林業者向けに行った講座において、環境省職員に  
講師として何度か来て頂いた。

→一次産業従事者には様々な農家や漁業者が含まれるので、個々の農家や漁業者、また、産業区分を意  
識しながら普及啓発した方がよいと考える。

・住民アンケートの回収率について、約10%という回収率は低いと感じる。回収率が低迷した要因につ  
いてどのように認識しているか確認したい。住民アンケートは30%程度の回収率となるのが一般的と  
考えられるため、必要に応じて、追加で同様のアンケートを実施することも検討してほしい。回収率  
が約10%程度のアンケート結果をどれだけ参考にしてよいかとの疑問が残るため、回収率を上げる必  
要がある。無関心層が多いことが低回収率の原因であると考え、無関心層の大きさは世界自然遺  
産登録に向けた一番の課題であろう。したがって、普及啓発活動をより強める必要がある。

→回収率が低迷した理由については分析できていないが、今回のアンケート調査の配布・回収方法は、  
村の広報誌と同様の方法でアンケート用紙を各戸配布した上で、返信用の封筒に入れて投函してもら  
い回収する方法を採った。各村の担当部署と相談の上、住民も比較的慣れている方法と考えられたた  
め、この方法で実施した。アンケート配布後、区長会を通じて回答を呼びかけるなど、きめ細かな対  
応が必要であると感じている。本地域において回収率を向上させる効果的な改善策がある場合には、  
教えて頂きたい。

→本アンケート調査は来年度以降も実施していく予定であり、回収率を高める方法を検討していく。

・地域への普及啓発が足りていないと実感している。本日頂いたご意見を踏まえ、各業界や事業者、ま  
た、子どもなどに対して、より重点的に普及啓発を行う必要性を改めて認識した。

## 2. 「適正利用とエコツーリズム」への取組み状況

○やんばる地域の森林の持続可能な観光利用に向けた取組について、沖縄県森林管理課及び国頭村世界  
自然遺産対策室より資料1-2に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・国頭村 WG での議論を共有する。まず、遭難者を出さないための議論・取組を進めている。続いて、  
一般の個人利用者や研究者、また地域外の事業者に対する、利用や安全に関する案内の方法等を議論  
している。また、辺土名高校環境科の卒業生は登録ガイドに認定されるような仕組みを検討したいと  
考えている。

・世界自然遺産に登録されるのが夏休み前ごろと考え、次の夏休みから利用者が増加する可能性が  
あり、重要な時機となる。現在進めているフィールド区分やガイド制度について旅行会社等に対する  
周知の状況を確認したい。また、世界遺産登録に向け、環境容量（キャパシティ）の検討を行ってい  
るか伺いたい。

→ガイド制度等の周知については、沖縄県観光整備課主催のエコツーリズム事業者向けセミナーにおい  
て、外部の観光事業者に対して説明を2回実施した。また、森林管理課の事業の中で、広報用パンフ  
レット及びウェブサイトの作成を現在進めており、それらを活用して周知を行う予定である。さらに、  
旅行者に対しては、JATA（日本旅行業協会）の沖縄支部の方に本事業の会議等に参加していただき  
議論を把握いただいているとともに、旅行者が集まる3月の定例会において沖縄県と国頭村観光協  
会が取組状況を説明する予定である。加えて、森林ツーリズムやんばる3村協議会主催の説明会を開

催する必要性を認識している。後半の質問について、本事業においてフィールドの適正利用人数等の試算は行っていないが、フィールドのモニタリングを継続的に実施することになっているため、そのフィールドをどの程度の人数が利用するとどのように環境改変が進むかを確認していくことができると考えている。また、沖縄県の保全利用協定においても、モニタリングをどのような方法で行うのが効果的かなどを検討する事業が来年度から始まると聞いている。

→やんばるのガイド制度等の普及啓発について、現在、環境省の国立公園満喫プロジェクトにおいてアウトドア業界に向け宣伝活動を実施しているところなので、ガイド制度のチラシ等を環境省に提供いただければ満喫プロジェクトを通じて全国に対する普及啓発を行うことができる。

・資料 1-2 (8 スライド目) の「上記以外のフィールド利用は推奨しない」という文言を加えている理由を確認したい。「登録フィールド (仮)」や「限定フィールド (仮)」を設定した場合にそれ以外のフィールドの利用が進んでしまうことが懸念されるためか。

→やんばるには村有林や県有林など公有林が比較的多く、土地所有者という立場から、事前連絡のない入林は望ましくないことや入山する際の手続き方法などについて議論を始めたところである。

### 3. 行動計画の見直し・更新案について

○沖縄島北部行動計画の見直し・更新 (案) について、事務局より資料 1 - 3 に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・資料 1-3 (P.10) 「沖縄島北部行動計画の追記事項に関する今後の事業予定」の位置づけについて説明してほしい。行動計画に該当箇所を追記することを意図しているか。

→該当箇所を行動計画に追記することは想定していない。例えば、5) 4 「適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守」という事業項目において、更新を想定しているのは赤字で示している「(世界遺産地域内道路及び接続道路の通行管理) の強化」のみである。P.10 の該当箇所は、行動計画の事業項目を達成するために各実施主体が行う個別事業であり、第 1 回の沖縄島北部部会(平成 29 年 7 月開催) で示した事業進捗確認と同様の扱いである。

→P.10 の 5) 4 「適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守」の個別事業について、整理の仕方に違和感を覚えている。まず「沖縄島北部における道路全体管理の強化」が記されており、続いて「主要な県営林道の夜間通行規制の実施」「県営林道の利用状況調査」とあるが、後 2 つは最初の事業に含まれると考えられるため、3 つの事業は一連の取組であると認識できる。したがって、後 2 つの事業を一段下げるなどの工夫が必要と考えられるため、今後、沖縄県内の部局間で調整が必要である。

・世界自然遺産登録に直接資するものとは認識していないが、沖縄県森林管理課における林道管理として、林道の規制について独自に取組を進めている。現在取り組んでいる内容について担当より紹介する。

→今後、強制的な排除を伴う通行規制について検討する余地が生じる可能性も考慮し、国庫の補助事業で開設した林道を通行規制する場合に、どのような課題があるのか、また、実現性の有無について調査を行った。その結果、まず、そもそも林道は林業の用に供する目的道なのでこの目的を妨げないようにする必要があることが明らかとなった。また、林道は一般利用も可能な公共の用に供する道路であり、道路交通法が適用される。したがって、公共の道路の通行規制を行うためには、警察署との協議が必要であり、許可を得る必要があることも判明した。林道管理者として、林道の通行規制を行うために必要な条件について調べた事について情報共有させていただく。

→道路の通行管理について、今後も熟議を行いながら管理の強化を進めなければいけないという共通認識があると感じている。関係者が議論をする場を設けて、今後、取組を進めていきたい。

→道路の利用コントロールの議論と IUCN の指摘事項とは何らかの関係があるか確認したい。

→IUCN から指摘を受けたため道路管理の強化を行うのではなく、密猟・盗採を防止するための取組が必要であること及び適正な利用コントロールを実現することが必要という地域の課題を鑑み、行動計画の見直しやそれを担保するための個別事業項目を記載した。

- ・林道の利用状況調査に関連して、過去 7 年程度、林道パトロールを実施しており、様々な調査データが存在する。既存調査との補完や整合を考慮し、調査を実施する必要がある。
- ・入込客が増えると道路が混雑するため、その対策も必要であろう。特に、大国林道の入込客が増え、接続道路も含め混雑することが予想される。大国林道等の利用者には農業者もいるので、事前の混雑予防の取組として道路整備などハード面の整備も検討頂きたい。夜間の林道パトロールだけではなく、住民の日常生活も考慮した取組が必要と考える。

→今後、道路全体の管理強化の議論を行っていく際、ご指摘も踏まえて検討していきたい。

- ・資料 1-3 の P.2「希少野生動植物保護条例等の制定」について、沖縄県の条例において「種の保存法により捕獲等が規制されている希少野生動植物種以外」の指定を行うと認識したが、同様の方針で国頭村も希少野生動植物保護条例の検討を進めているところであった。種の保存法における指定種以外の希少野生動植物種を沖縄県が対象とする場合、国頭村の条例は不要となる可能性もある。一方、国頭村が条例を作ることでさらに希少種の保護の強化が進む可能性もある。本件について、今後協議させて頂きたい。

→沖縄県の希少野生動植物保護条例について、次年度早い段階で上程することを想定し、検討を進めている。条例の目的は希少種の保護であるため、各村において希少種の保護条例等を制定する際には調整を密に行い、相互補完の関係で条例制定が進められることが望ましい。

## 議題 2. 事業の目標・指標の検討について

○事業の目標・指標の検討について、事務局より資料 2 に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・今回示された評価の方法は、他の世界遺産地域でも、同様の方法で評価されているのか教えてほしい。  
また、鹿児島県側（奄美大島と徳之島）でも同様の評価方法が適用される予定か確認したい。加えて、評価指標に定量的な数字を設定する場合には、例えば 8 割以上の場合「良好」、5 割の場合「注意」とするなど、3 段階を決めるための数字を設定した方が横並びで様々な事業を評価できると考える。

→世界遺産地域における評価方法について、決まった方法は存在しない。IUCN の発行した文書において、モニタリングの方法について様々な地域の事例や具体的な手法を整理したものがあり、参照しながらモニタリング・評価方法を検討した。挑戦的な手法であると認識しているが、評価方法の適用可能性を確認するため、自然保護課の所管事業で実際に試行した。

→環境省では推薦地全体（4 地域全体）の顕著な普遍的価値が将来にわたって維持されているかを確認するモニタリング計画を策定することとしている。推薦地全体を評価するためには、4 地域それぞれの現状を把握するモニタリングが必要であり、今回沖縄県により示された方法はその部分を構成すると考えている。そして、各地域のモニタリング結果を踏まえ、4 地域全体の遺産価値について評価するという流れを検討している。全体のモニタリング計画においては、各地域のモニタリングについてはガイドラインとして示す予定であり、具体的な方法は各地域に委ねる一方、どのような評価結果を

出してほしいかは示す予定である。現時点では鹿児島県側のモニタリング・評価方法については確認していないが、モニタリングは分かりやすく、実施しやすく、継続性があることが重要であるため、しっかり調整していく。

→後半の質問について、事業の目標の達成状況を判断できる定量的な基準が設定された事業項目については、その基準を満たした場合に「良好」という評価になる。その基準値の8割までしか達成できなかった場合に「懸念」になるのか「注意」になるかは個別の事業項目ごとに地域部会で妥当性を諮ったり、沖縄ワーキンググループにおいて有識者に妥当性に関する助言をいただくなどして決めていきたい。

・今回示されたモニタリングの方法は、地域住民には少し分かりにくく感じる。長年にわたり蓄積された既存の調査・研究が様々あるが、相互の連携がないため、この機に整理することを提案する。例えば、ヤンバルテナゴコガネのモニタリングについて、年一回のみ実施される調査はモニタリングとしては不十分である。様々な主体が実施している調査・研究をとりまとめ、やんばるの自然環境の保全並びに利用に活かせる情報とすることが必要であろう。

・行動計画の事業項目には、実施すること自体に意義があるものと取組の達成状況を見ていくことに意義があるものの二つがあると考え。その区別を専門家にみていただいて整理するなどの方法は検討しているか。

→今回示したのは、あくまでも自然保護課所管事業について、指標と考えられるものを整理した結果であり、確定したものではない。次年度早々に同様の内容を関係機関・団体に照会させていただきたい。その後、照会結果を集約し、次の沖縄島北部部会で示し、その後沖縄ワーキンググループの有識者に助言を求めるなどし、具体的な評価方法などを確定していきたい。

→補足すると、基本的には成果の達成状況について評価を行いたいと考えている。しかしながら、事業項目によっては、成果の達成状況に利用できる指標がない場合もあると考えられる。その場合には、取組の実施状況に関する指標を設けざるを得ない。したがって、順序としては、成果の達成目標に係る指標を設けられるかをまず検討いただき、困難な場合のみ取組実施状況に係る指標を設定いただきたい。そして、各実施主体が検討した指標を集約し、沖縄ワーキンググループの有識者から助言をもらった上で、行動計画の指標を確定するという流れを想定している。

・関係行政機関・団体に対して、それぞれが実施主体となっている事業の指標等について照会させていただく。今回いただいた意見も踏まえ、事務局で改めてモニタリング・指標の考え方を整理した上で、次の沖縄島北部部会で示し、事業の目標・指標を設定していく。

### 議題3. その他

○世界遺産登録に向けたスケジュールと地域部会の進め方（予定）について、事務局より資料3に基づき説明が行われた。

○連絡事項・質疑応答の概要は以下の通り。

・3月17日に沖縄ワーキンググループを西表島にて開催予定である。また、12市町村の首長が集まる地域連絡会議を3月26日に那覇で開催する予定である。（環境省）

・沖縄県観光整備課では、エコツーリズムに関する事業の中で、地域外の事業者に対して、やんばる型森林ツーリズムや世界遺産候補地の管理に関して説明する機会を設けた。観光振興課において、次年度に沖縄県外の事業者等を対象とする事業があるため、利用者による自然環境劣化を防止するため、保全の取組などを地域と協力しながら県外に発信していきたい。（沖縄県観光整備課）

- ・犬猫の遺棄防止に関する普及啓発活動について、沖縄県に強化して頂きたい。捨て猫・捨て犬がゴールデンウィークに急増するため、様々な広告媒体（テレビやラジオ、新聞等）を活用し、例えば、4月20日からテレビCMを毎日流すなど、高頻度の普及啓発が必要である。
- 犬猫遺棄防止の普及啓発として「一生うちの子プロジェクト」を進めている。極めて重要な課題であるので、現在進めている取組をさらに強化し、来年度も継続していく。
- ・本日沖縄島北部部会に初めて出席した印象として、地域の意識が追いついていないと感じた。もう少し、地元の関係団体との連携も図りながら、部会を運営していくことが重要である。一つ一つの取組については行政中心で取組が進んでいると感じたが、地元の団体としてはどのような参画したらよいか具体的にイメージできず、手探り状態である。自然保護課を中心とした行政機関が、各地域団体の取組を有機的に結びつけるようにコーディネートしたり、参画団体と協力できる取組を提案するなどして頂きたい。
- 連携を深めていくことは重要である。例えば、具体的なテーマを設けて、関係する団体に集まっただけなど運営面も工夫していきたい。
- ・7月の第1回沖縄島北部部会で事業進捗状況として記載した事業のうち、追加したり削除したりする必要のある事業がある。事業進捗状況の今後の修正・更新やとりまとめのスケジュールを確認したい。
- 事業進捗状況について、次年度の早い時期に各実施主体、関係団体に改めて照会させて頂き、平成29年度、平成30年度の事業内容について次回の部会で更新する予定である。

以上